



神戸市会議員 (須磨区) せい い ち 38才 むらの誠

「人は人の為に尽すを以って本分とすべし」

曾祖父 村野山人 (神戸村野工業高等学校創立者)
の遺志を継ぎ政治家を志す

所属政党 自由民主党
所属会派 自由民主党神戸市会議員団 (政調会長)
所属委員会 都市消防委員会
大都市行財政制度に関する特別委員会

経歴

- 昭和49年2月2日 神戸市須磨区に生れる
- 須磨浦小学校 卒業
- 神戸市立高倉中学校 卒業
- とび職として働きながら、大学入学資格検定取得
- 芦屋大学(教育学部) 卒業
- 兵庫県議会議員 秘書 ・ 衆議院議員 秘書
- 総務財政委員長 ・ 港湾交通委員長 など
- 平成23年 神戸市会議員選挙 当選(3期目)
- 神戸市バドミントン協会 顧問
- 神戸鹿児島県人会連合会 顧問
- 近畿鹿児島県人会連合会 顧問 など

老朽危険空き家対策 条例制定へ!!

質 むらの議員 (平成24年度 予算特別委員会 2012.3.6)

まず、写真パネルを用意したので、議員の皆さんも見てください。神戸市における空家住宅は、平成20年の調査で、約10万5千戸あり、市内住宅の約13.5%に達している。

これら空き家の中には、所有者等において適当な管理がされておらず、市民に危害が及ぶ危険性があり、当局が認知している、いわゆる老朽危険家屋が75戸もある。ますます増加する傾向があり、すべてを紹介することはできないが、須磨区だけピックアップしても、10年以上経過している案件が2件もある。今までの都市計画総局・安全対策課の老朽家屋に対する体制は甘いと言わざるをえない。

現行の制度で対応できないのであれば、独自の条例を制定すべきである。全国的に、この老朽家屋は問題となっており、他都市でも条例化しているところがある。神戸市でも、こういった老朽家屋を解消していく必要があり、ぜひ条例化をして、積極的に取り組んで頂きたい。

また、都市計画総局では密集市街地における、火の燃え広がりについても、対応を考えているようであるが、条例化にあたっては、市役所、環境局なども苦慮している、空地の適正管理も含め、防火の観点、倒壊被害、衛生の問題、空地管理を合わせた条例化を制定して頂きたいがどうか?

答 井澤都市計画総局長

都市計画総局では、老朽家屋については建築基準法に基づき対応している。第8条では、建築物の維持保全義務は所有者等にあると規定されている。建築物を放置することにより、屋根材や壁面の落下、倒壊等の恐れがあり、市民に危害が及ぶ危険性があるような場合については、その所有者等を調査し、改善指導を行っている。

このうち、いわゆる既存不適格の建物であって「著しく保安上危険であり、又は著しく衛生上有害である」と認められる場合には、第10条第3項に基づき必要な措置を命令することができる。また、命令に応じず、危険が切迫しているような場合には、危険を回避するための必要最小限の措置として、第9条に基づき行政代執行を行うことができると定められている。

いずれにせよ、市民の安全安心のため、行政に期待されている

ことは十分理解しているので、建築基準法による対応を基本としながら、他都市の事例調査を行うなど、条例化に向けて取り組みたい。

(議事録要約抜粋)

市会審議から

同日開かれた市会予算特別委員会の総括質疑で、市民の質問に答えた。同様の条例は埼玉所沢市などにあるほか、県内では三木市が3月議会で条例案を提出。高齢化の進行などで全国的にも空き家は増加傾向にあるが、条例はまだ少ないという。

市は通報を受け、所有者に是正を求めているが、中には連絡が取れないケースも。建築基準法に基づき行政処分も可能だが、対象が建築時に合わない「既存不適格」物件で、著しく危険有害な場合に限られるなど、老朽化し

空家対策条例制定へ

老朽化し倒壊などの危険性がある空き家への対策について、矢田立郎市長は15日、「市民から不安の声が寄せられており、数も多い。現行の建築基準法だけでは対応が困難な場合がある」として、新たに条例を制定する考えを示した。時期は未定だが、空き家を適切に管理しない所有者に対する指導や勧告のほか、名前を公表するなどの規定も盛り込む方針という。

た空き家に関する市民から適用が難しいという。市の通報は年間10〜20件。台風や地震、火災により屋根瓦や壁、塀などが壊れたまま、放置されている廃屋もあるという。

市は通報を受け、所有者に是正を求めているが、中には連絡が取れないケースも。建築基準法に基づき行政処分も可能だが、対象が建築時に合わない「既存不適格」物件で、著しく危険有害な場合に限られるなど、老朽化し

2012年3月16日 神戸新聞 朝刊 (黒田勝俊)

お手伝いさせて頂きました。



横尾の周辺緑地に「あすまや」を設置しました。



神戸徳之島連合会・神戸亀津会が大槌町に支援金

市政短信

◆神戸徳之島連合会などが寄付金 奄美諸島・徳之島の出身者でつくる「神戸徳之島連合会」と「神戸亀津会」は1日、東日本大震災で被災した岩手県大槌町の支援のため、20万円を市危機管理室に寄託した。

2012年2月2日 神戸新聞 朝刊

多世代近居住宅制度が実現しました!!

質 むらの議員（平成24年度 予算特別委員会 2012.3.6）

平成24年度予算案では、市営住宅における新たな特定目的住宅として、親世帯と子世帯が1組で申し込みできる「多世代近居住宅」の募集を始めるほか、市営住宅以外でも、親世帯と子世帯が近くに住む為に必要な支援を検討する、調査費が計上されている。

これに関して私は、平成19年、23年の神戸市議会議員選挙において、「三世代が近隣に住める住宅施策を推進していく」と市民に約束した。その後、当選し、常任委員会や、すまい審議会において質問や意見を述べてきた。

また、わが会派としても本会議や特別委員会等で質疑し、取り組んできたところである。この度、こういう形で実現し、調査費が計上されていることは、たいへん評価し感謝している。

また今後、市有地を売却する際に、地域で同居や近居を希望する方に優先して売却するとか、市営住宅のマネジメントによる余剰地について、多世代で住める戸建住宅を誘導するよう、条件をつけて売却するなど、積極的に取り組んではどうかと考えるが、見解を伺いたい。

答 井澤都市計画総局長

本格的な少子・超高齢社会を迎えるなか、多世代が近居、若しくは同居し、相互に助け合いながら子育て期や高齢期を安心して過ごすといった、住まい方を支援する必要性が高まっている。

こうした状況から、3月中に策定予定の「神戸市高齢者居住安定確保計画」の中でも、高齢者が地域で住み続けるための支援の一つとして、市営住宅では多世代が近居できる住宅の提供を充実していくとともに、市営住宅以外では親世帯、子世帯が近くに住む為に必要な支援のあり方を検討していく事としている。

市営住宅については、同一団地で親世帯、子世帯が1組で申し込みできる、新たな特定目的住宅として「多世代近居住宅」の募集を3組6世帯でモデル的に行っていく予定である。

市有地の売却については、原則、一般競争入札とされているが、「まちづくり・すまいづくり」の観点から、仕組み・ルールづくりが必要であると考えている。現在、都市計画総局において市有地の売却にあたっては、地域のまちの将来像も踏まえ、周辺と調和した市有地の売却のあり方について、検討を行っているところである。

委員ご指摘の点についても、都市計画総局が所管する比較的小規模な宅地の活用方法の一つとして、どのような多世代近居・同居の形で市有地売却ができるのか、これから関連部局とも連携を図りながら、具体的な検討をしていきたい。

市議会議員3期目へチャレンジ!

- 県から神戸市へ予算と権限を移譲し二重行政の解消
- 政令市中1位! 現業職員の超過勤務手当を削減
- 「核家族から大家族へ」三世代が近隣に住める住宅施策
- 神戸市におけるユニバーサルツーリズムの推進
- 半世紀近く続く市役所出身の市長をチェンジ! など 詳細は

むらの誠一も被災地を全力で支援します www.murano.gr.jp



平成23年神戸市議会議員選挙公報 一部抜粋

バス停の設置について



むらの委員

質 むらの議員（平成24年度 予算特別委員会 2012.3.7）

市内には、地域福祉センターや、病院、福祉施設など、高齢者が多く訪れる施設が各地にある。しかしながら、こういった施設の前をバスが走っているにもかかわらず、バス停が近くに無い場合が見受けられる。神戸市内は坂が多く、また高齢者にとっては、僅かな距離であっても、バス停から歩くのは大変な労力が必要である。

例えば、須磨区若草町にある、若草地域福祉センターは、前をバスが走っているにもかかわらず、最寄りのバス停が坂の下にあり、少し離れているため、地域の高齢者からは「バス停を地域福祉センター前に設置してほしい」という声を聞く。このような高齢者などの声を踏まえ、地域福祉センター等の施設には、できる限り近くにバス停を設置すべきと考えるがどうか。

答 新屋自動車部長

交通局においては、高齢者等の利便性の確保など、新たな乗客需要への対応として、これまで道路事情等により、大型バスでは運行できなかった地域において、福祉・環境・まちづくりなどの観点から、市役所・病院・商店街等を結ぶ路線を、小型・中型バスを利用し、地域密着型路線として、平成12年より順次、8路線を開設し、地域の方々の利便性の向上をはかってきている。

その他の路線においても、地域福祉センター・病院・福祉施設の付近にできる限り市バス路線を設置し、停留所を設置してきている。また、多くの停留所設置要望も受けており、平成19年4月には112系統において「地域福祉センター下」を設置し、平成22年度4月には、北区の藤原台において、67系統に「地域福祉センター前」バス停を設置した。

バス停は、上り下り合わせて約1,500箇所あり、これまで約300から500m間隔で設置してきたが、坂道や階段を使うことは高齢者には辛く、このような高齢社会に柔軟に対応していくことが必要である。諸条件もあるので、どこにでも設置するという訳にはいかないが、道路状況や福祉施設の配置によっては、たとえ短い距離であっても可能な限り、バス停設置を検討するなど、高齢者がより利用しやすい市バスの運行に努めて参りたい。

(議事録要約抜粋)

いつでも気軽にご相談ください。

TEL(078) 739-8889

<http://www.murano.gr.jp>

自由民主党神戸市議会議員団 須磨区第2支部

神戸市議会議員 むらの誠一事務所

〒654-0053 神戸市須磨区天神町3丁目2-45

FAX (078) 739-8887

